

# 沼津市 都市計画マスタープラン 課題・方針検討基礎資料

## ＜ 目 次 ＞

- I 「新たな交通基盤を活かしたまちづくり」に係る検討・分析
- II 「安全・安心のまちづくり」に係る検討・分析
- III 「沼津駅周辺整備を中心とした中心市街地のまちづくり」に係る検討・分析
- IV 「中心市街地と各拠点の連携」に係る検討・分析

I. 「新たな交通基盤を活かしたまちづくり」に係る関連計画と計画で示されている分野別方針

分類	第1回委員会での指摘	既往計画、調査における到達点	既往プロジェクト(対策状況)	作業方針	課題	都市マス「4つの方針」への反映(関連計画に位置付け「有」:○、「無」:▲)				都市マスに位置付ける新規施策、事業
						土地利用	道路・交通	公園・環境・景観	市街地開発事業等	
ニーズ分析(社会動向・先進事例の整理と可能性検討)	・住居系を排除した検討ではなく、様々な土地利用の検討が必要(P8)	<p>◆H26 沼津市立病院東側地区に係るまちづくり検討業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東日本大震災以降の津波浸水想定域からの産業機能の流出状況を整理</li> <li>内陸フロンティアの概要を整理</li> </ul> <p>◆H27 沼津市立地適正化計画に係る基礎調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>広域幹線道路沿道の流通・産業機能の集積状況を整理</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>住居系・産業系のニーズを図るため、津波浸水想定区域からの居住や産業機能の流出状況を国勢調査等で整理</li> <li>産業系のニーズを図るため、近隣市町の内陸フロンティアの動向と不足する機能の有無を整理</li> <li>観光ルートの成立可能性と期待されるターゲットの想定</li> </ul>						
ポテンシャル調査(土地利用規制等の整理)	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画の制限等の確認が必要(P7)</li> <li>開発候補地選定の理由説明が必要(P7)等</li> </ul>	<p>◆H27 沼津市立地適正化計画に係る基礎調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市街化区域及びその縁辺部の法規制状況を整理</li> </ul> <p>◆H25 静岡県第4次地震被害想定を踏まえた沼津市地震・津波対策調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>南海トラフ大地震で想定されるハザードを整理</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>既往調査をベースに、新たな交通基盤周辺の基盤整備状況、法規制状況、リスクを図示</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>土地利用転換を限定する法規制</li> <li>○IC、SIC等へのネットワークの不足</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▲新東名周辺のポテンシャルを最大化する法規制緩和の検討</li> <li>▲IC及びSIC、アクセス道路周辺のエリアに産業立地を促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▲インターチェンジへのアクセス道路など幹線道路の整備促進</li> <li>①(都)片浜池田線</li> <li>②(都)金岡浮島線 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▲地域の環境、景観に配慮した土地利用の促進</li> <li>・先端研究施設</li> <li>・</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>土地利用転換を可能とする「市街化調整区域における地区計画」の導入検討</li> <li>・(都)片浜池田線、(都)金岡浮島線の整備促進</li> </ul>	

II. 「安全・安心のまちづくり」に係る関連計画と計画で示されている分野別方針

分類	第1回委員会での指摘	既往計画、調査における到達点	既往プロジェクト(対策状況)	作業方針	課題	都市マス「4つの方針」への反映(関連計画に位置付け「有」:○、「無」:▲)				都市マスに位置付ける新規施策、事業
						土地利用	道路・交通	公園・環境・景観	市街地開発事業等	
津波防災	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災の取組みには裏付けが必要(P9)</li> <li>防災対策の検討には空間的な検討が必要(P13)</li> </ul>	<p>◆H25 静岡県第4次地震被害想定を踏まえた沼津市地震・津波対策調査</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>南海トラフ大地震で想定される被害状況の整理</li> <li>被害要因の分析</li> <li>対策の検討</li> </ol>	<p>◆H26 沼津市地震・津波対策アクションプラン</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>津波避難ビルの充実</li> <li>津波避難路の整備</li> <li>住宅等の耐震化促進</li> <li>急傾斜地崩壊防止施設の整備、危険箇所の指定促進</li> <li>海岸防災林整備等</li> </ul>	<p>○既往調査をベースに、被害想定及び対策状況を図示し、課題を洗い出し</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○津波避難施設の不足による津波避難困難地域</li> <li>○津波避難の阻害要因(建物倒壊、道路閉塞等)</li> <li>○逃げ遅れ、要支援者対策</li> <li>○来訪者、観光客対策</li> </ul>	<p><b>【共通の考え方】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○L2に対し命を守る(人的被害の最小化)、L1に対しまちをまもる</li> <li>○危険性が高い地域から短期間で集中的に対策を進め、併せて中・長期的課題に対しては、継続的かつ着実に災害に強いまちづくりを推進</li> <li>○防ぎきれない津波に対しても、復旧・復興を準備</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>・津波防災地域づくり法に基づく推進計画の策定</li> <li>・津波災害警戒区域等の指定検討</li> <li>・災害危険度判定調査の実施</li> <li>・防災都市づくり計画の策定</li> <li>・復興計画等の検討</li> </ul>
都市防災	<ul style="list-style-type: none"> <li>《再掲》</li> <li>・防災の取組みには裏付けが必要(P9)</li> <li>・防災対策の検討には空間的な検討が必要(P13)</li> </ul>	<p>◆H25 静岡県第4次地震被害想定を踏まえた沼津市地震・津波対策調査</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>南海トラフ大地震で想定される被害状況の整理</li> <li>被害要因の分析</li> <li>対策の検討</li> </ol> <p>*津波浸水想定区域内のみ調査。</p>	<p>◆H26 沼津市地震・津波対策アクションプラン</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>住宅等の耐震化促進</li> <li>急傾斜地崩壊防止施設の整備、危険箇所の指定促進</li> <li>防災活動拠点の整備</li> <li>避難路・緊急輸送路等の整備</li> <li>無電柱化の促進</li> <li>減災に寄与する緑地整備</li> <li>復旧、事前復興、復興体制の準備等</li> </ul>	<p>○津波浸水想定区域内の既往調査を全市的に展開し、課題を洗い出し</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地震・液状化等に対する都市の脆弱性</li> <li>・建物倒壊</li> <li>・火災延焼</li> <li>・道路閉塞</li> </ul>	<p><b>【共通の考え方】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○危険性が高い地域から短期間で集中的に対策を進め、併せて中・長期的課題に対しては、継続的かつ着実に災害に強いまちづくりを推進</li> <li>○防ぎきれない地震に対しても、復旧・復興を準備</li> <li>▲「防災だけ」まちづくりから、「防災も」まちづくりへ</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害危険度判定調査の実施</li> <li>・防災都市づくり計画の策定</li> <li>・応急仮設住宅、災害廃棄物仮置場、遺体安置所等に係る配置計画の策定</li> <li>・復興計画等の検討</li> </ul>
		<p>◆H17 狩野川水系河川整備計画</p> <p>◆H24 大平地区豪雨災害対策アクションプラン</p> <p>◆H28 沼川(高橋川)流域豪雨災害対策アクションプラン</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>流域の概要</li> <li>浸水被害要因分析</li> <li>対策の検討</li> </ol>	<p>◆H17 狩野川水系河川整備計画</p> <p>◆H24 大平地区豪雨災害対策アクションプラン</p> <p>◆H28 沼川(高橋川)流域豪雨災害対策アクションプラン</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>堤防整備、河道改修</li> <li>流出抑制</li> <li>浸水被害軽減等</li> </ul>	<p>○既往調査をベースに、被害想定及び対策状況を図示し、課題を洗い出し</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○近年のゲリラ豪雨等で想定される局地的被害への対策</li> </ul>	<p><b>【共通の考え方】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ハード施策、ソフト施策を組み合わせた総合的な治水対策の促進</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>○流出抑制、保水機能維持に係る土地利用(開発)の規制誘導</li> <li>○治水安全度を高める段階的な洪水処理対策(堤防整備、河道改修等)</li> <li>○堤防整備とあわせ、都市空間と調和した水辺空間・河川景観の形成</li> </ul>
拠点とネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災拠点は裏付けをとるよう、防災部局と要調整(P9)</li> </ul>	<p>◆H26 沼津市立病院東側地区に係るまちづくり検討業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東椎路地区の防災・安全支援機能の考え方を整理</li> </ul>	<p>◆東椎路地区整備事業?</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土地利用構想</li> <li>・基盤整備</li> </ul>	<p>○防災拠点、緊急輸送路を図示し、東椎路地区の役割を図示</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○災害時における拠点とネットワークの機能維持</li> <li>○東椎路地区の防災上のポテンシャル、必要な防災機能の明確化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市立病院等と連携し、有事における救助・救援、救援物資等の集配拠点として機能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○有事において、中心市街地、津波浸水想定区域、愛鷹運動公園等へのアクセスの確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▲東椎路地区整備と併せた都市計画道路整備の促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域からの受援力を高める道路整備の促進</li> <li>①(都)片浜池田線</li> <li>②(都)金岡浮島線</li> </ul>	
		<p>◆H28 沼津市防災拠点機能等検討業務委託(防災部局の計画を、策定状況に併せて、更新)</p>	<p>◆H27 沼津港みなとまちづくり推進計画</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>沼津港における防災上の課題整理</li> <li>対策の検討</li> </ol>	<p>○資料①I-(2)に、対策状況を追記</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○広域における沼津港の防災上の役割整理、位置付け</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○防災を考慮した沼津港湾の配置計画</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○緊急輸送路の遮断の防止</li> <li>○沼津駅から港まで連携強化</li> <li>▲沼津港と防災拠点(市役所、消防署等)とのネットワーク</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○誰もが安全・安心に利用できる港</li> </ul>		

Ⅲ. 「沼津駅周辺整備を中心とした中心市街地のまちづくり」に係る関連計画と計画で示されている分野別方針

分類	第1回委員会での指摘	既往計画、調査における到達点	既往プロジェクト(対策状況)	作業方針	課題	都市マス「4つの方針」への反映(関連計画に位置付け「有」:○、「無」:▲)				都市マスに位置付ける新規施策、事業
						土地利用	道路・交通	公園・環境・景観	市街地開発事業等	
プレイスメイキング	・既往計画の検討内容の具体化、空間化	◆H27 沼津市中心市街地まちづくり計画 ・駅周辺1km圏の都市ストックやプロジェクトの状況等を整理 ・「行きたくない、暮らしたくない、誇りたくないまち」に向けた考え方、施策等を整理	◆沼津駅周辺総合整備事業 ・鉄道高架事業 ・関連道路整備事業 ・土地区画整理事業 ・特定再開発事業 ・市街地再開発事業 ・駅北拠点開発事業  ◆香陵公園周辺整備事業 ・新市民体育館整備 ・市民文化センター改修 ・新駐車場整備  ◆町方町・通横町地区第一種市街地再開発事業	○既往調査をベースに、市街地の人口動態・施設・空間ストックを整理  ○近隣他市町と、土地利用や機能集積等を比較し、沼津市の中心市街地の特性を整理  ○上記課題や沼津市の特性整理をもとに、対策方針を図化 ・老朽化施設、空き施設や公共空間のリノベーション ・公共空間の利活用促す規制緩和 ・市街地整備等による空間の創出や質の向上	○周辺のにぎわい拠点との連携不足 ○公共交通の利便性が不足 ○大型店の撤退による商機能の低下 ○市街地の分断により、 ・一体的な開発が阻害 ・歩行者・自動車の往来に支障 ○沼津駅から南北に延びるへ都市軸の機能集積 ○細分化された敷地、小規模建築物が多い ○空き地・駐車場化、空家化の進行による、中心市街地の空洞化 ○老朽建築物の増加 ○少子高齢化の進展 ○日常生活を支える商業・サービス機能や公園・緑地等が不足	○中心市街地の骨格となる南北都市軸～国道414号に、多様な都市機能の集約 ○沼津駅周辺総合整備事業により新たに活用可能となる土地へ誘導する都市機能を検討 ○商業床面積の適正化を図りながら、新しいサービス・働き方・不動産活用など、まちのイノベーションを誘導 ○老朽建築物の更新や、既存建築物のリノベーション、コンバージョン等を誘導するとともに、土地の共同化、再開発など、地区の特性に応じた開発手法を検討 ○都市機能を集約するエリアには低層階に商業・サービス・業務等、高層階に住居を配した都市型集合住宅、外縁部には戸建及び低層～中層の集合住宅の立地を誘導	○歩行環境の整備による、回遊性の向上 ・歩いて楽しい美しいまちなみと歩行空間を整備 ・自転車利用を促進する通行帯や駐輪場の整備 ・平時における回遊動線を、有事には避難路等として活用  ○沼津駅を中心とした公共交通の利便性向上	○にぎわいや憩いの空間を創出する、狩野川を活かしたまちづくり ・中央公園の利用促進 ・交流機能やにぎわいを、狩野川を仲立ちに連携させ、魅力を相乗的に向上 ・新たなにぎわいを創出するため、道路など公共空間の民間活用促進 ・香貫山、沼津港等の周辺の地域資源との連携強化 ○多世代が支えあいながら安心して楽しく暮らせ、人々が思い思いに自分の居心地のよさを感じる「居場所」を持つ環境づくり	○土地区画整理事業による宅地の供給や敷地・建物の共同化による土地利用の高度化などを検討	
多様な機能の複合	・中心市街地の衰退についてフォーカスが必要 ・生活拠点への機能誘導を中心に、住環境や生活環境の質を高める ・都市ストックの集積地であることを示す	◆H27 沼津市まちなか居住促進計画 ・沼津市中心市街地まちづくり計画の実施計画として、駅周辺1km圏をエリア特性に応じ区分し、それぞれの将来像や実現に係る戦略を検討		○立地適正化計画と調整のうえ、民間施設の誘導等の可能性を検討	○低未利用地が増加し、空洞化の傾向 ・大規模物販店の撤退、商店街の空き店舗化 ○狭小・不整形な敷地が多い ○沼津駅南側に、老朽化し、規模も小さい建築ストックが多い ○駐車場や遊具が充実した公園が少ない ○人口減少・高齢化	○空き店舗利用の促進や、老朽建築物の更新に伴う生活利便施設の再構築等を通じ、生活利便機能を再集約  ○建築物の耐震化や津波避難ビルの整備の促進を通じた、まちなかのみならず、近隣エリアの避難の受け皿としての防災機能の強化等によるだれもが将来に不安を感じることなく安心して暮らすことができる環境の形成	○鉄道高架事業や関連する道路整備、公共交通の機能強化、居住者の目線に立った歩行空間の確保などを通じ、歩いて楽しく、さまざまな公共交通が利用しやすい環境の形成	○恵まれた自然環境を守っていくと共に、新市民体育館の整備や狩野川の親水空間の更なる利活用を促進し、本市ならではの眺望と共に、身近な自然に親しみ、スポーツや文化活動を楽しむことができる環境の形成	○沼津駅周辺総合整備事業を推進し、広域機能の拡充を図り、まちなかでしかできない、便利に暮らすことができる環境の形成  ○住民主体のまちづくりの機運を高めるとともに、多様な世代の交流の場、居場所づくりを進め、また、鉄道高架事業による新たな交流を促進し、誰もが楽しく、助け合いながら暮らすことができる環境の形成	
居住機能の充実	・中心市街地への居住対策に取り組みつつ、周辺の人口密度も保つ	◆H27 沼津市立地適正化計画に係る基礎調査 ・駅周辺1km圏で都市機能の集約化や都市空間の魅力向上を図り、プレイスメイキングによる歩いて楽しいまちの形成を提案 ・加えて、車に依存しないライフスタイルを実践する人々が暮らし、文化を創り、発信していくことで、都市構造の変革を牽引することを提案		○用途の混在 ○少子高齢化の進展 ○日常生活を支える商業・サービス機能(福祉・子育て)の不足 ○公園・緑地等は点在するものの、駐車場や遊具が充実した公園は不足	【共通の考え方】 ○プレイスメイキングによる歩いて楽しいまちづくり ・都市機能の集約化、都市空間の魅力向上 ・沼津駅周辺総合整備事業による都市空間改変の機会を活かし、プレイスメイキングの視点で、魅力的な都市空間形成 ・空きビルや空地、公共空地等の既存の施設のリノベーション推進 ○車に依存しないライフスタイルの実践 ・車に依存しないライフスタイルを実践する人々が暮らし、文化を創り、発信していくことで、都市構造の変革を牽引					

IV「中心市街地と各拠点の連携」に係る関連計画と計画で示されている分野別方針

分類	第1回委員会での指摘	既往計画、調査における到達点	既往プロジェクト(対策状況)	作業方針	課題	都市マス「4つの方針」への反映(関連計画に位置付け「有」:○、「無」:▲)				都市マスに位置付ける新規施策、事業
						土地利用	道路・交通	公園・環境・景観	市街地開発事業等	
市街化区域と集落	<ul style="list-style-type: none"> <li>・沼津市全体の持続可能性を高める取組みが必要</li> <li>・生活拠点を明確化し、拠点ごと方向性の検討が必要(P18)</li> <li>・(都市計画区域外も含め)拠点以外の地区を維持する戦略が必要(P19)</li> </ul>	<p>◆H27 沼津市立地適正化計画に係る基礎調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ライフスタイルに応じたメリハリのある土地利用を図ることで、個性的で自立できる地域の形成と、適切な密度の誘導を提案</li> </ul>	<p>◆岡宮北土地区画整理事業</p> <p>◆東椎路地区整備事業?</p> <p>◆沼津駅周辺・北部地区都市再生整備計画事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土地区画整理事業</li> <li>・公園整備事業</li> </ul> <p>◆東海道原宿地区都市再生整備計画事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路整備事業</li> <li>・地域生活基盤施設整備(広場、駐車場等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○中学校区を単位とする生活圏ごとに、地域の特徴をカルテで整理</li> <li>○上記生活圏をレーダーチャート等による比較評価し、地域の強み・弱みを見える化</li> <li>○対応方針については、今後「市民意見聴取」を踏まえ追加検討(実施状況に併せ、更新)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○人口減少と高齢化の進行に伴う都市全体の活力低下</li> <li>○人口密度低下に伴う都市機能の減少</li> <li>○居住に特化した施策では人口密度増加に限界</li> <li>○津波浸水域等の災害リスクによる不安と機能流出</li> <li>▲住宅系宅地開発地の適切な更新</li> <li>▲財政縮減に対応する投資のメリハリ化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ライフスタイルに応じたメリハリのある土地利用</li> <li>○主体的な移動を促し、適正な密度を誘導</li> <li>○定住、CCSR等、体験を通じた移住を促進</li> </ul> <p>◀再掲▶</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域特性に応じた防災・減災対策推進</li> <li>▲津波リスクを踏まえた土地利用の規制誘導や位置付け</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>○北西部地区の整備により、広域幹線と中心部の連絡の強化による防災安全性の向上</li> </ul>	
		<p>◆H27 沼津市公共施設マネジメント計画 中間報告書</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設等の量、配置、利用実態、コスト等の現況整理</li> <li>・現況、関係部局アンケート等を踏まえ、課題整理</li> </ul>	<p>◆H27 沼津市公共施設マネジメント計画 中間報告書</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ソフト・ハード・コストの最適化により、今後30年で公共施設等の20~25%を削減が目標(策定状況に併せ、更新)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○公共施設マネジメント計画から、統廃合の考え方等の対策を整理(策定状況に併せ、更新)</li> </ul>						
拠点とネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各拠点の連携に繋がる議論が必要(P3)</li> <li>・人口密度が高い既成市街地を活かす方策検討が必要(P19)</li> <li>・コンパクトさを如何に維持するか(P19)</li> </ul>	<p>◆H27 沼津市立地適正化計画に係る基礎調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・拠点とネットワークの方針として、拠点同士を連携・連動させることで人、車、物を動かし、流動の創出を提案</li> </ul>	<p>◆沼津駅周辺総合整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道高架事業</li> <li>・関連道路整備事業</li> </ul> <p>◆都市計画道路整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H24~H30の優先整備路線を6つ選定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○拠点間を結ぶ道路(交通量に留意)と拠点・機能の分布を図示し、現状と課題を整理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○交通体系の変化に伴う流入人口の低下</li> <li>○車利用を許容したなかでのコンパクト化の推進</li> <li>▲ネットワークによる拠点同士の連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○拠点をネットワークで連携させ、駅を中心とする3km圏で日常生活を支える</li> <li>○拠点とネットワークで、広域の車利用者の流れを引きこみ、沼津駅周辺地区を支える</li> <li>○広域交通の交差点(東椎路)に交流拠点を設け、都心と結ぶネットワーク形成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自動車に過度に依存しないライフスタイルへの誘導</li> </ul>			
		<p>◆沼津市 地域公共交通総合連携計画</p> <p>◆沼津市地域公共交通網形成計画策定に係る基礎調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケートや公共交通の利用状況をもとに公共交通の現状と課題を整理し、公共交通施策の展開を検討</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○拠点間を結ぶ公共ネットワークを図示し、現状と課題を整理</li> <li>・公共ネットワークは時間当たり運行本数、利用率にも留意</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○利用者の移動ニーズに対応した公共交通施策の見直し</li> <li>○高齢者・障害者に対する交通施策の見直し</li> <li>▲公共交通不足地域の存在</li> <li>▲周辺自治体との連携</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>○効率的な公共交通運行実現</li> <li>・地域特性に応じた公共交通ネットワークの構築</li> <li>・地域特性や需要に応じた交通システムの導入等</li> <li>○便利な交通結節点の整備</li> <li>・交通結節点の整備</li> <li>・サイクル&amp;バスライド用の駐輪場整備等</li> <li>○高齢者・障害者に対応する運行システム導入</li> <li>・高齢者の公共交通利用支援</li> <li>・バス車両バリアフリー化推進</li> </ul>		